

事業番号	05 11 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	食品安全確保対策事業	部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課	
		実施期間	～	E-mail	shokusei@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標	県民一人当たり家計可処分所得					
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減					

1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	【目指す姿】 HACCPに沿った衛生管理手法を主とした質の高い食品衛生監視を行い、食品関連事業所の衛生管理や食品衛生に関する意識をさらに高める。また、県内に流通する食品を検査して違反食品等を排除し、と畜検査により安全な食肉を供給することにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止することを目指す。	
	【これまでの取組】 ・食品関連事業所に対するHACCPを主とした監視指導の実施 ・流通食品に対して規格、基準が遵守されているかの確認検査 ・異常食肉排除のため、と畜場へ搬入される牛、豚等への全頭検査	
令和2年度 点検結果 ・ 現状分析	課 題	今後の方向性
	・食品の検査については、食品の流通状況を農政部局などと連携し把握することで、検査予定の食品を計画的に確保することが必要。 ・食品の検査における検査項目について、全国の違反状況等を鑑みながら新たな項目へ対応していくことが必要。	・欠品により収去できなかったものについては、農政部局などから情報を得て収去時期等調整していく。 ・全国の違反状況を注視し、次年度の収去計画に活かしていく。 ・引き続き食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を効率的、効果的に実施することにより、飲食に起因する健康被害を未然に防止することを目指す。

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	✓食品関連事業所への立入監視指導 食品関連事業所等（飲食店、旅館、食品加工・製造施設など）における衛生管理が適切に行われているかを確認し、必要な指導を行うことにより食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害を防止している。また、食品の衛生管理の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理の導入に向けた支援等を行なう。
	✓流通食品等の検査 食品や添加物の規格や基準が適正に守られているかを確認するため、流通食品等（輸入食品を含む。）の検査を保健福祉事務所、環境保全研究所において検査を実施する。
	✓と畜場における食肉の安全性確保対策 と畜場に搬入された牛、豚等は、と畜検査員による全頭検査を実施し、異常のある食肉を排除するとともに、と畜場の衛生管理に関する監視指導を実施する。

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						区分(単位:千円)						
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末 (見込)		R3年度 目標値	事業 コス ト	R1年度	R2年度	R3年度		
1	立入検査実施率	106.5% (18,604件)	116.2% (19,188件)	↑	70% (11,220件)	↓		100% (8,000件)	前年度繰越	0	0	要求 220,400 予算案 —
									当初予算	138,656	151,737	
2	食品の検査検体数	2,108件 (90.3%)	2,021件	↓	1,500件	↓		1,965	補正予算	0	934	
									合計(A)	138,656	152,671	要求 220,400 予算案 —
3	腸管出血性大腸菌検査	1,264件 (117.6%)	1,296件	↑	1,250件	→		700	うち一般財源	28,787	43,397	要求 128,707 予算案 —
							決算額(B)		130,363			
4								職員数(人)	86.2	86.2	86.2	
5												
成果指標 設定理由	①②長野県食品衛生監視指導計画において、立入件数、食品の検査件数の計画件数を毎年挙げている。 ③と畜検査とともに実施する人畜共通感染症調査のうち、重要な食中毒病因物質として腸管出血性大腸菌を検査の対象とした。											